

岩手

May

5

2017



『古桜爛漫(平泉町)』 写真:真館弘治

**応援します 明日の
安全・健康・快適職場**

(中災防 コーポレートスローガン)

〔目次〕

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン	2~3
STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン	4
平成29年4月から雇用保険料率が引き下がります	5
岩手労働局 人事異動	6
クエスチョン(労働保険の電子申請と労働保険料の口座振替について)	7
メンタルヘルスとコミュニケーション ⁽¹⁴⁾	8
インフォメーション	9
講習会のお知らせ、死亡災害速報	10・11

(事業主のみなさまへ)

労働時間の適正な把握の 使用者が講ずべき措置に

ガイドラインの主なポイント

○使用者には労働時間を適正に把握する責務があること

【労働時間の考え方】

- 労働時間とは使用者の指揮命令下に置かれている時間であり、使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間は労働時間に当たること
- 例えば、参加することが業務上義務づけられている研修・教育訓練の受講や、使用者の指示により業務に必要な学習等を行っていた時間は労働時間に該当すること

【労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置】

- 使用者は、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録すること
 - (1) 原則的な方法
 - ・使用者が、自ら現認することにより確認すること
 - ・タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録すること
 - (2) やむを得ず自己申告制で労働時間を把握する場合
 - ① 自己申告を行う労働者や、労働時間を管理する者に対しても自己申告制の適正な運用等ガイドラインに基づく措置等について、十分な説明を行うこと
 - ② 自己申告により把握した労働時間と、入退場記録やパソコンの使用時間等から把握した在社時間との間に著しい乖離がある場合には実態調査を実施し、所要の労働時間の補正をすること
 - ③ 使用者は労働者が自己申告できる時間数の上限を設ける等適正な自己申告を阻害する措置を設けてはならないこと。さらに36協定の延長することができる時間数を超えて労働しているにもかかわらず、記録上これを守っているようにすることが、労働者等において慣習的に行われていないか確認すること
- 賃金台帳の適正な調製
 - 使用者は、労働者ごとに、労働日数、労働時間数、休日労働時間数、時間外労働時間数、深夜労働時間数といった事項を適正に記入しなければならないこと

ために に関するガイドライン

平成29年1月20日、労働時間の適正な把握のための使用者向けの新たなガイドラインを策定しました。

1 適用範囲

対象事業場

対象となる事業場は、
労働基準法のうち労働時間に係る規定(労働基準法第4章)が適用される全ての事業場です。

対象労働者

対象となる労働者は、
労働基準法第41条に定める者及びみなし労働時間制が適用される労働者(事業場外労働を行う者にとっては、みなし労働時間制が適用される時間に限る。)を除くすべての労働者です。

1. 労働基準法第41条に定める者には、例えば、管理監督者が挙げられます。
管理・監督者とは、一般的には部長、工場長等労働条件の決定その他労務管理について経営者と一体的な立場にある者の意であり、役職名にとらわれず職務の内容等から実態に即して判断されます。
2. みなし労働時間制とは、
 - ① 事業場外で労働する者であって、労働時間の算定が困難なもの(労働基準法第38条の2)
 - ② 専門業務型裁量労働制が適用される者(労働基準法第38条の3)
 - ③ 企画業務型裁量労働制が適用される者(労働基準法第38条の4)をいいます。
3. 本基準が適用されない労働者についても、健康確保を図る必要がありますので、使用者は過重な長時間労働を行わせないようにするなど、適正な労働時間管理を行う責務があります。

2 労働時間の考え方

労働時間とは

使用者の指揮命令下に置かれている時間のことをいいます(平成12年3月9日最高裁第一小法廷判決 三菱重工長崎造船所事件)。

1. 使用者の明示的・黙示的な指示により労働者が業務を行う時間は労働時間にあたります。
2. 労働時間に該当するか否かは、労働契約や就業規則などの定めによって決められるものではなく、客観的に見て、労働者の行為が使用者から義務づけられたものといえるか否か等によって判断されます。
3. たとえば、次のような時間は、労働時間に該当します。
 - ① 使用者の指示により、就業を命じられた業務に必要な準備行為(着用を義務付けられた所定の服装への着替え等)や業務終了後の業務に関連した後始末(清掃等)を事業場内において行った時間
 - ② 使用者の指示があった場合には即時に業務に従事することを求められており、労働から離れることが保障されていない状態で待機等している時間(いわゆる「手待時間」)
 - ③ 参加することが業務上義務づけられている研修・教育訓練の受講や、使用者の指示により業務に必要な学習等を行っていた時間

(次号に続く)

詳しくは最寄りの労働基準監督署、岩手労働局にお問い合わせください。
(<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku>)

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

—職場における熱中症死亡ゼロを目指して—

岩手労働局健康安全課

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼります。4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防への取組を進めましょう！

◆実施期間

平成29年5月1日から9月30日まで 準備期間4月、重点取組期間7月

H29. 4月 準備期間	5月	6月	7月 重点取組期間	8月	9月
-----------------	----	----	--------------	----	----

【事業場で実施すべき事項】

事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んでください。確実に実施したか確認しましょう

●準備期間（4月1日～4月30日）

- 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備
- 作業計画の策定等
- 設備対策の検討
- 休憩場所の確保の検討
- 服装等の検討
- 教育研修の実施
- 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立



●キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

- 暑さ指数（WBGT値）の把握
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。
- 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。
- 暑さ指数を下げるための設備の設置
- 休憩場所の整備
- 涼しい服装等
- 作業時間の短縮
- 熱への順化
- 水分・塩分の摂取
- 健康診断結果に基づく措置
- 日常の健康管理等
- 労働者の健康状態の確認
- 異常時の措置



●重点取組期間（7月1日～31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。
- 水分、塩分を積極的にとりましょ。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意しましょ。
- 当日の朝食はきちんととりましょ。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車をよびましょ。



(事業主の方へ)

平成29年4月から 雇用保険料率が引き下がります

◆「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成29年3月31日に国会で成立しました。平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりとなります。

- ・ 失業等給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに1/1,000ずつ引き下がります。
- ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3/1,000です。

平成29年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者		失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(28年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(28年度)	5/1,000	8/1,000	5/1,000	3/1,000	13/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(28年度)	5/1,000	9/1,000	5/1,000	4/1,000	14/1,000

(枠内の下段は平成28年度の雇用保険料率)

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

○ご不明な点は、岩手労働局総務部労働保険徴収室（電話019-604-3003）
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所にお問い合わせください。

岩手労働局 人事異動

労働局（平成29年4月1日付け）

	新官職	氏名	旧官職
総務部	総務課		
	総務企画官	小川 繁利	労働基準部 労災補償課 労災保険審査官
	課長補佐	奥山 淳	労働基準部 監督課 課長補佐
	総務係長	五十嵐由佳子	総務部総務課 会計第三係長
	会計第一係長	小田島 学	労働基準部 労災補償課 社会復帰指導官
	会計係	遠藤 寛大	宮城労働局
	労働保険徴収室		
	室長補佐	和野内利幸	岩手産業保健総合支援セ ンター 副所長
	労災保険給付調査官 (併)適用指導官	工藤 正則	一関署 労災・安衛課長
	適用第二係	三上真之介	宮城労働局
労働基準部	労働基準部長	石田 直哉	青森労働局 総務部長
	監督課		
	課長	宮崎 一彦	厚生労働省大臣官房国際課 国際労働・協力室 経済連携交渉専門官
	課長補佐	佐藤 貴史	労働基準部 労災補償課 労災保険給付調査官 (併)復興庁岩手復興局 参事官付参事官補佐
	賃金指導官 (併)専門監督官	鈴木 賢治	盛岡署 第一方面主任監督官
	健康安全課		
	主任労働衛生専門官	福田 利文	総務部 労働保険徴収室 室長補佐
	地方産業安全専門官	瀧磯 寿	盛岡署 安全衛生課長
	賃金室		
	室長補佐	松田 有司	雇用環境・均等室 室長補佐
労働補償課	労災保険審査官	久保 節子	総務部総務課 課長補佐
	社会復帰指導官	加藤 公義	総務部総務課 総務係長
	労災保険給付調査官	菊池 聖	総務部総務課 会計第二係長
雇用環境・均等室	雇用環境改善・ 均等推進管理官	菅野 浩之	労働基準部 賃金室 賃金室長補佐
	室長補佐 (併)雇用環 境改善・均等 推進指導官	千田 成人	労働基準部 健康安全課 労働衛生専門官
	労働紛争調整官	下村 健治	盛岡署 第二方面主任監督官

労働基準監督署（平成29年4月1日付け）

	新官職	氏名	旧官職	
盛岡署	第一方面主任監督官	渡辺 幸輝	雇用環境・均等室 労働紛争調整官	
	第二方面主任監督官	飯野 洋司	二戸署 監督課長	
	第一方面監督官	石岡すみれ	花巻署 監督課	
	安全衛生課長	藤元 佳能	花巻署 安全衛生課長	
	安全衛生係	上田 裕之	神奈川労働局	
	労災課 補償係長	堰合 容代	労働基準部 労災補償課 医療主任	
	労災係	田口まりえ	盛岡署 安全衛生課	
	宮古署	労災・安衛課長	菊池 和仁	労働基準部 労災補償課 調整係長
		労災・安衛課 補償係長	志田 正樹	盛岡署 労災課 補償係長
	釜石署	監督課長	鈴木 裕介	雇用環境・均等室 企画調整係長
花巻署	監督係	馬場紘一郎	盛岡署 労災課	
	監督係	山本 卓典	花巻署 安全衛生課	
	監督係	芳賀 雄輔	一関署 労災・安衛課	
	安全衛生課長	原田 稔	釜石署 監督課長	
安全衛生課 産業安全専門官	安全衛生課	武藤 慶蔵	宮古署 労災・安衛課 産業安全専門官	
	産業安全専門官			
一関署	監督係	佐藤 勇氣	盛岡署 第一方面	
	労災・安衛課長	八重樫 修	二戸署 労災・安衛課長	
労災・安衛課 補償係長	労災・安衛課 補償係長	阿部 敏洋	厚生労働省労働基準局 安全衛生部計画課 機構団体管理室	
大船渡署	監督課長	兼平 太地	宮城労働局	
二戸署	監督課長	唐崎 勝	労働基準部監督課 賃金指導官 (併) 専門監督官	
	労災・安衛課長	齋藤 弘昌	宮古署 労災・安衛課長	



労働保険の電子申請と 労働保険料の口座振替について

詳しくは、岩手労働局労働保険徴収室まで TEL019-604-3003

Q1 労働保険の電子申請とはどのようなもので、そのメリットは？

A1 電子申請とは、インターネットに接続されたパソコンを使い、手続きを行うものです。電子申請をご利用いただくと、24時間いつでも手続きを行うことができます。

メリット1 **いつでもどこでも手続き可能！**
労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続きが可能です。

メリット2 **簡単・スピーディに申告！**
大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。
前年度の申請情報を取り込めるので、一度電子申請を行えば、次年度からは変更と修正だけ！ 入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスを防げます。

メリット3 **ムダな時間やコストも削減！**
申請・届出用紙の入手は不要！ 申請内容によっては複数の手続きをまとめて申請できるので、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストが削減できます。
マイナンバーカードを使うと、申請の事前準備にかかる手数料が安くなり、お得です。

Q2 労働保険料の口座振替とはどのようなもので、そのメリットは？

A2 口座振替制度とは、労働保険料の納付について、金融機関に口座振替納付の申込みをすることにより、指定の金融機関の口座から自動的に引き落とし、労働保険料の納付をすることができる制度です。（この場合、石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金も労働保険料と合わせて引き落としされます。）

メリット1 保険料を金融機関や労働局または監督署の窓口にお持ちいただく手間が省けます。
さらに、保険料申告書の提出についても、電子申請や郵送などをご活用いただければ、金融機関や労働局、監督署の窓口に出向くことなく、申告・納付手続きが完了します。

メリット2 一度、口座振替手続きをしていただければ、翌年度以降も継続して納付することができるため、納め忘れの心配がありません。

メリット3 手数料がかかりません。

メリット4 現金納付に比べ、保険料の引き落としまでに最大2か月のゆとりができます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日 (※)	1月31日 (※)
	↓	↓	↓
口座振替による納付日	9月6日	11月14日	2月14日

※労働保険事務組合については、第2期、第3期の納期限がそれぞれ11月14日、2月14日であり、口座振替による納付日と同日となります。

メンタルヘルスと コミュニケーション

⑭ ～注意する、叱る～

今松 明子

新入社員もそろそろ職場にも仕事にも慣れてくるころですね。ただ、中には新しい環境についていけなかったり、新しい人間関係がうまくいかなかったりして、気分が落ち込んだ状態や体調不調が続いているようなら、五月病の可能性もあるかもです。そんな方は職場の中で話しやすい先輩や同期の仲間にその状況を話してみましょう。きっと吐露するだけで楽になっていくはずですよ。そして、ストレスコーピングに努め、リフレッシュをしてください。

さて、職場の上司や先輩は部下や後輩の仕事の精度やスピード、あるいは行動や言葉使い、そして身だしなみ等が気になることもあると思います。指導するか、育てていくということを考えると注意をすることも、時には叱らなければならない場面もあるはずですね。でも注意することも叱ることも難しいことです。注意や叱責の前提はお互いに心が通じ合っていることなのだろうと思います。その関係性が薄い状態では避けがちになるのだらうと思います。

以前下記のようなお話を聞きました。

「ずっと求人を出しているが、私たちの業種はなかなか来てくれる人も少ない。ずっと採用することもできず人手不足状態が続いている。だから、やっと入社してくれた人は大切にしていかなければならないのですごく気を使っている。本当は注意したいことも多々ある。腹立つこともある。でも注意したら辞めると言われるんじゃないかと思うと、どういうふうに言ったらいいか悩んでしまっただけで結局何も言えない。褒めるのは簡単なんだけどねえ。以前、叱ったわけでもなくちょっと注意しただけなのに辞められたことがあったし。簡単にセクハラ・パワハラなんて言ってくるような人もいるしねえ。自分自身で気が付いてもらえれば一番いいんだけどねえ……」

ちょっと虫のいい話ではありますが、解らないわけではありませんね。本当に悩んでいらっしゃるかもしれませんが、愚痴っぽくも感じます。職場のコミュニケーションの中でも難しいと感じるのがやはり注意をすることや叱ることだろうと改めて思いますね。しかしだからと言って、何も言わないでいる方がいいことでもありません。確かに言い方によっては相手がイラッとしてしまい、逆

効果になり反抗的な態度をとられたり、人間関係が悪くなることだってあるかもしれません。叱るのも叱られるのも苦手なのかもしれませんね。でも、その人と一緒に働いている人たちは「自分たちでは言えないから言ってほしい」と思っているはずですよ。「注意も叱責もあなたの仕事でしょ!」と思っているかもしれません。何も言わないでいれば、みんなからも不満が噴出、結局信頼も失い、先々仕事の精度や仕事のパフォーマンスにまで影響を及ぼすことだって考えられます。

注意や叱責をしなければならない時こそ、感情をぶつけないように気をつけるのは当然のことですが、そのために相手の何が問題であるか、注意や叱責することで何を気づいてほしいのか、どう修正してほしいのかを一度書いて整理してみることがいいのではないのでしょうか。注意や叱責は相手を思ってこそ、相手を育てることなんだという気持ちを持つことです。だからこそ、中途半端な言い方はよくないのです。

注意や叱責をしなければならない場面を考えると、①会社の規則や規範を破ったような場合と②業務遂行上の問題、そして③意欲の問題等に大きく分けて考えていけるのではないのでしょうか。①場合は毅然とした態度で徹底した注意や叱責が必要です。ただし、そのことを相手はきちんと理解できているかどうかの確認はしなければなりません。わかっているのならどう考えているのか、なぜそうなったかを訊ねつつ、注意や叱責の意味を理解させていく必要がありますね。

②の問題ならば本人だけの問題ではなく、教え方の問題もあるかもしれないですし、相手の能力の問題もあるかもしれません。その辺を確認していくことが重要ですね。そして、③の場合はきちんと相手の気持ちを聴いてみる姿勢が必要です。そのうえでコーチングスキルを駆使し勇気付け、やる気を引き出し、自発的な行動を促していきたいものです。

長い人類の進化の過程で、人間は「ネガティブ・バイアス」を進化させてきたのだと心理学者リック・ハンソンが『Hardwiring Happiness』の中で書いています。ネガティブ・バイアスというはポジティブなことよりもネガティブなことに対して敏感に反応する心の作用のことですが、ネガティブなことがより長く、より強く記憶されるのだそうです。

注意や叱責は決して心地よいものではありません。だからこそ、期待を伝えたり、褒められたというようなポジティブな言葉もセットしていくことが必要だということになりますね。そんなことを意識して続けていると相手だけでなく自分自身の成長にもつながっていくのではないのでしょうか。(つづく)



インフォメーション

新会員事業所のお知らせ

3月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
盛岡	新興電気(株)	盛岡市

● 衛生管理者試験準備講習会のお知らせ

第一種・第二種衛生管理者の出張試験が、8月19日(土)に滝沢市「アピオいわて」で行われます。当協会では、国家試験の出張試験の実施に合わせ、衛生管理者免許試験準備講習会を開催いたします。

出題傾向を基に重点事項を絞り込み講習を行っており、受講された方々からご好評をいただいております。受験予定の皆様を受講をお待ちしております。

◆ 第1種衛生管理者免許試験準備講習会

日時 6月14日(水)、15日(木)、22日(水)、
23日(金)の4日間
会場 盛岡市 岩手労働基準協会研修センター
受講料 会員 14,040円 非会員 16,200円
テキスト 上 2,160円、下 2,160円、
問題集 2,376円

◆ 第2種衛生管理者免許試験準備講習会

日時 5月31日(水)~6月2日(金)の3日間
会場 盛岡市 岩手労働基準協会研修センター
受講料 会員 11,340円 非会員 13,500円
テキスト 上 1,728円、下 1,080円、
問題集 1,728円

－ 平成28年度第2回理事会を開催 －

(公財)岩手労働基準協会は、3月23日「ホテル東日本盛岡」において『平成28年度第2回理事会』を開催しました。冒頭九萬原会長から「当協会の事業運営も東日本大震災の当時と比べると、会員の皆様の協力と役職員の努力もあり、ようやく安定してきたと考えており改めて感謝申し上げます。」との挨拶がなされた後、議長に九萬原会長が就任し、理事9名中7名が出席、監事3名全員の出席を確認し、定款21条の規定により理事会は成立していることを確認し、次の事項を全会一致で決議した。

- 第1号議案 平成29年度事業計画について
- 第2号議案 特定資産取得資金の保有について
- 第3号議案 諸規程の改定及び制定について
- 第4号議案 事務局長の雇用延長について
- 第5号議案 大船渡支部事務所跡地の売却について
- 第6号議案 平成29年度予算について



挨拶する九萬原会長



理事会の様子

講習会のお知らせ 29年7月迄のご案内

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
技 能 講 習	有機溶剤作業主任者技能講習	6/29(木)～30(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	10,800	1,944
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	5/16(火)～18(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	締切	16,200	2,160
		5/16(火)～17(水)・19(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	締切		
		7/18(火)～20(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部		
		7/18(火)～19(水)・21(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部		
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	6/26(月)～27(火)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	10,800	1,944
	玉掛け技能講習	5/9(火)～11(木)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部	22,680 (一部免除者) 20,520	1,645
		5/9(火)～10(水)・12(金)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
		5/30(火)～6/1(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		5/30(火)～31(水)・6/2(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部		
		6/5(月)～7(水)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		6/5(月)～6(火)・8(木)	岩手労働基準協会宮古支部他	30	宮古支部		
		6/12(月)～14(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
		6/15(木)～17(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		6/15(木)～16(金)・18(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部		
		6/19(月)～21(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		6/20(火)～22(木)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部		
		6/20(火)～21(水)・23(金)	二戸職業訓練協会他	20	二戸支部		
		7/10(月)～12(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部		
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	5/19(金)～21(日)・27(土)	アイ・ドーム他	40	一関支部	29,160	1,620
		5/23(火)～26(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		6/13(火)～16(金)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部		
		6/19(月)～22(木)	岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部		
		7/4(火)～7(金)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
		7/4(火)・10(月)～12(水)	釜石職業訓練協会	10	釜石支部		
		7/10(月)～13(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		7/14(金)～17(月)	アイ・ドーム他	40	一関支部		
7/24(月)～27(木)		岩手労働基準協会花巻支部	40	花巻支部			
7/25(火)～28(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部				
フォークリフト運転技能講習 (11時間コース)	7/10(月)・14(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	12,960	1,620	
小型移動式クレーン運転技能講習	5/11(木)～12(金)・14(日)	アイ・ドーム他	30	一関支部	29,160 (一部免除者) 27,000	1,645	
	5/17(水)～19(金)	久慈市文化会館	30	締切			
	6/13(火)～15(木)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部			
	6/13(火)～14(水)・16(金)	釜石職業訓練協会	10	釜石支部			
	6/26(月)～28(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部			
	7/3(月)～5(水)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部			
	7/4(火)～6(木)	気仙教育会館他	30	大船渡支部			
	7/4(火)～5(水)・7(金)	気仙教育会館他	20	大船渡支部			
	7/4(火)～6(木)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部			
7/27(木)～29(土)	アイ・ドーム他	30	一関支部				
ガス溶接技能講習	7/19(水)～20(木)	二戸職業訓練協会	40	二戸支部	9,720	864	
高所作業車運転技能講習	6/5(月)～6(火)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	34,560 (一部免除者) 31,320	1,850	
	6/5(月)・7(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部			
	7/18(火)～19(水)	気仙教育会館他	20	大船渡支部			
	7/18(火)・20(木)	気仙教育会館他	20	大船渡支部			
	7/19(水)～20(木)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部			
	7/19(水)・21(金)	釜石職業訓練協会	20	釜石支部			

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
特別教育	アーク溶接等の業務特別教育	6/15(木)～16(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部	9,720 10,800	1,080
		7/10(月)～11(火)	二戸職業訓練協会	40	二戸支部		
		7/27(木)～28(金)	宮古高等技術専門学校	40	宮古支部		
	自由研削と石の取替え等の業務特別教育	6/9(金)	気仙教育会館	30	大船渡支部	5,400 6,480	1,188
		6/12(月)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
	小型車両系建設機械運転業務特別教育	5/22(月)～23(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部	13,284 14,364	1,645
		5/22(月)～23(火)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
		6/12(月)～13(火)	岩手労働基準協会宮古支部他	40	宮古支部		
		7/4(火)～5(水)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
	クレーン運転業務特別教育	5/29(月)～30(火)	岩手労働基準協会花巻支部	60	花巻支部	8,640 9,720	1,645
		6/8(木)～9(金)	釜石職業訓練協会他	30	釜石支部		
	粉じん作業特別教育	7/11(火)	アイ・ドーム	30	一関支部	4,860 5,940	648
	低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作)	6/16(金)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部	7,560 8,640	648
		7/13(木)	気仙教育会館	40	大船渡支部		
酸素欠乏危険作業特別教育	7/11(火)	気仙教育会館	40	大船渡支部	5,400 6,480	1,296	
その他の	職長教育	6/28(水)～29(木)	二戸職業訓練協会	30	二戸支部	11,880 12,960	864
		7/18(火)～19(水)	岩手労働基準協会花巻支部	48	花巻支部		
		7/24(月)～25(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
	職長・安全衛生責任者	6/22(木)～23(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	11,880 12,960	1,512
	刈払い機取扱作業安全衛生教育	5/25(木)	アイ・ドーム	40	一関支部	7,560 8,640	2,571
		5/29(月)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部		
	化学物質のための リスクアセスメントセミナー	7/26(水)	岩手労働基準協会研修センター	60	本部	4,860 5,940	864
	第1種衛生管理者準備講習会	6/14(水)～15(木) 及び 6/22(木)～23(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	14,040 16,200	6,696
	第2種衛生管理者準備講習会	5/31(水)～6/2(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	11,340 13,500	4,536
	安全担当者研修会	6/16(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	盛岡支部	会員 非会員	無料 1,000

※二戸支部6月開催の玉掛技能講習の日程が変更となっております。詳しくは二戸支部へお問合せください。

※ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段(斜字)＝会員以外です。
- 受講料・テキスト代は消費税8%込みです。
- 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198-29-4800	0198-29-4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

クイズプレゼント

労働時間の適正な把握のための新たなガイドラインが策定されました。労働基準法のうち労働時間に係る規定（労働基準法第4章）が適用される全ての事業場が対象となります。対象となる労働者は、労働基準法第41条に定める者及びみなし労働時間制が適用される労働者（事業場外労働を行う者については、みなし労働時間制が適用される時間に限る。）を除くすべての労働者です。労働基準法第41条に定める者には、例えば管理監督者があげられます。管理監督者とは労働条件の決定その他労務管理について経営者と一体的な立場にある者の意であり、役職名にとらわれず職務の内容等から実態に即して判断されます。

一般的には部長、〇〇〇となります。では、〇〇〇には下記の①～③のどれが当てはまりますか？ 3ページを参考に答えをさがしてください。

- ① 課長 ② 係長 ③ 工場長

●応募方法

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

●締め切り

平成29年5月22日（月）消印有効

●宛先

☎020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25
（公財）岩手労働基準協会 クイズ係宛て
FAX 019-681-1018
eメール honbu@iwateroukikyo.com

●賞品及び発表

応募者の中から抽選で5名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

●4月号の正解

②

※ご当地紹介コーナーへの皆様からのご紹介の情報もお待ちしております。

新コーナー ご当地紹介コーナー 5月・準月



アスパラ収穫祭 金ヶ崎町

写真提供：金ヶ崎町

金ヶ崎町において作付拡大を推進している「アスパラガス」の消費拡大とアスパラガス産地金ヶ崎のPRを目的に開催。新鮮なアスパラガスの販売・試食、奥州牛の試食、アスパラガスを使った料理（昨年はずね巻、肉巻、天ぷら、アイス、ケーキなどでした）の販売、ステージイベント（模擬セリ、ダンス、歌謡ショー）も実施します。

開催日 平成29年5月27日（土）
時間 10:00～14:00

場 所 金ヶ崎町役場前駐車場の特設会場

主 催 アスパラ収穫祭実行委員会

お問い合わせ 金ヶ崎町農林課

電話：0197-42-2111

※アスパラは全国17道県で生産されていますが、岩手県の収穫量は14位。ちなみに1位は北海道です。

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

読書しているなと思う紙の本

いろいろなツールが出てきて、紙の本での読書が衰退してきている。しかし行間を読んだり、途中で空想に浸ることが出来るのは紙の本には敵わない。

（川柳原生林2月号<杜若>及川洋一郎作品より）

岩手の死亡災害（3月末）

製 造 業	0	(2)
鉱 業	0	(0)
建 設 業	1	(1)
運 輸 交 通 業	0	(0)
林 業	1	(1)
商 業	0	(1)
そ の 他	1	(0)

累 計 3 (5)
() 内は前年同期

編集後記

5月8日は「世界赤十字デー」とカレンダーに書いていました。皆さん知っていましたか？調べてみました。赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生日である5月8日は「世界赤十字デー」となっています。1928年5月8日生まれのスイス人実業家アンリー・デュナンは、1859年にイタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノにおいて4万人に上る死傷者の悲惨な有様を目撃した。デュナンは、すぐに村人と協力して、戦場に倒れていた負傷者を教会に収容するなど懸命の救護に当たった。デュナンの心の中では「傷ついた兵士は、もはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い命は救わなければ

ならない」との信念が生まれた。ジュネーブに戻ったデュナンは、1862年ソルフェリーノの思い出を執筆出版。デュナンの訴えはヨーロッパ各地に反響を呼んだ。赤十字思想の誕生である。後に赤十字創始者としてノーベル平和賞第1回受賞者となった。そのデュナンの功績を讀み、1948年の第20回赤十字連盟理事会で彼の誕生日を世界赤十字デーと定めた。

現代から157年も前の出来事から5月8日の「世界赤十字デー」ができた経緯を紹介しました。今でも世界のなかでは戦争・紛争・虐待などが起きています。平和な世界が一刻も早く訪れてくれることを祈ります。

発 行 平成29年5月1日
定価 1部 100円
〔 会員事業所の購読料
は年会費に含む 〕

発 行 所 公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10-25
☎020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018
編 集 ・ 発 行 人 戸 澤 勝 弘